



返戻金

短期退職時の 返戻金保証制度

当社の紹介に基づき採用された者が、
自己の意思又は就業規則違反等の、被
採用者の責に帰すべき事由により短期
退職した場合に、支払われた紹介手数
料について、次の割合で計算された金
額を返戻する制度です。

期間の定め
ある雇用契約
の紹介の場合

【年収400万円での採用例】

※期間の定めのある雇用
※料率15%手数料(400万×15%=60万)

7日以内...100%(60万円返金)

1ヶ月未満...80%(48万円返金)

2ヶ月未満...60%(36万円返金)

3ヶ月未満...50%(30万円返金)

半年未満...30%(18万円返金)

半年以上...0%(返礼金なし)

入社日～7日以内

100%

8日～1ヶ月未満

80%

1ヶ月以上2ヶ月未満

60%

2ヶ月以上3ヶ月未満

50%

3ヶ月以上半年未満

30%

許可番号01-1-300597

札幌市北区北 20条西5丁目 2番50号 クロスポイント 2F

株式会社タフト

自己都合以外の理由で退職した場合(名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない)は、上記の報酬返還は適用されません。また、被採用者が、紹介予定派遣などで採用日以前に紹介先において職務遂行経験があった場合にも、上記の報酬返還は適用されません。また、職業紹介契約書により別に定める場合もあります。